

市政、ここが知りたい！

一般質問（要旨）

一般質問は、定例会で議員が議案に関係なく市政全般にわたる市の方針等について質問し説明を求めるものです。
12月定例会では、１９人の議員により行われました。

12月9日

通告順1番　三浦　和一 議員 5p
1　地域移動支援における「クマポ」の活用について
2　避難所開設・運営の DX 化について
3　小学校低学年の不登校問題と「不登校児童生徒が欠席中に行った学習の成果に係る成績評価」について

通告順2番　小島　正泰 議員 5p
1　外国人との共生社会の実現に向けて
2　外国人の子どもたちの受入れについて

通告順3番　林　幸子 議員 5p
1　建設現場での熱中症対策について
2　小・中学校の樹木管理について
3　乳がん検診について

通告順4番　石川　広己 議員 6p
1　水道事業について
2　副市長二人制について

通告順5番　江田　大助 議員 6p
1　信号機のない横断歩道の安全対策について
2　道路冠水について
3　老人福祉センターについて

通告順6番　田中　純一 議員 6p
1　基金の運用状況について

通告順7番　黒澤　三千夫 議員 7p
1　野生動物（熊）への対応について
2　自動二輪車の駐輪場対策について

12月10日

通告順8番　新島　一英 議員 7p
1　生活サポート事業について
　－市ができる支援体制－
2　市営野球場の整備について

通告順9番　山本　絢女 議員 7p
1　熊谷市子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」について
2　小学生へ日傘配布の継続・中学生への拡大及び熊谷スマートシティ「クマぶら」活用で未来の暑さ対策について

通告順 10 番　池井　光吉 議員 8p
1　放課後児童クラブの現状について
2　「ふるさと住民登録制度」について

通告順 11 番　白根　佳典 議員 8p
1　公共施設の管理について
2　公民館の今後について

通告順 12 番　臼杵　健 議員 8p
1　スポーツを生かしたまちづくりのために
　－おもてなしからはじまるまちのファンづくり。ラグビーワールドカップ 2019 レガシーを生かして－
2　市民参加の質の転換と、実効性ある共創プロセスの構築について
3　令和８年度以降を見据えた、学校給食費の無償化と質の向上について

通告順 13 番　沼上　政幸 議員 9p
1　市民サービスと国家資格について　その2
2　本市における実証実験について

12月11日

通告順 14 番　小林　拓朗 議員 9p
1　地域公共交通政策について
　－今こそ自家用車に頼らないまちを目指すとき－
2　熊谷ジュニア議会について
　－惰性的な行事になってはいないか－

通告順 15 番　影山　琢也 議員 9p
1　多様な困難を抱える子どもへの切れ目ない支援に向けて

通告順 16 番　大山　美智子 議員 10p
1　各種計画書や申請書類等を西暦表記に替えることについて
2　給食費の無償化について
3　公共施設へ生理用品の設置をすすめるために

通告順 17 番　桜井　くるみ 議員 10p
1　アスベスト被害から命・健康を守るために
2　税の減免の在り方を考える

通告順 18 番　山下　一男 議員 10p
1　中心市街地を大火から守るために市として新たな組織をつくる考えはないか
2　消防団に求められる水防の役割とは

通告順 19 番　千葉　義浩 議員 11p
1　部活動の地域移行について



外国人との共生社会の実現に向けて



小島正泰（こじままさやす）議員
（えだまち）

質問動画が見られます

問　市の在留外国人数・人口比率は。
答　平成27年2,683人、1.34%、令和2年3,622人、1.85%、令和7年5,331人、2.80%である。
問　事件やトラブルの発生状況は。
答　熊谷警察署が取り扱った外国人による刑法犯の検挙件数は108件、そのうち一時的に滞在している来日外国人の検挙件数は、105件となっている。
問　共生社会の実現に向けた体制や計画は。
答　本市には国際交流事業の担当部署はあるが、外国人に特化した計画の整備について現時点では決定しているものはないが、全国的に外国人との共生に係る具体的施策の必要性について議論されていることから、その必要性について判断していきたい。
（企画課、市民課、安心安全課）

外国人の子どもたちの受入れについて

問　外国籍の児童・生徒数とその推移は。
答　平成25年度92人、30年度129人、令和5年度166人、7年度191人で、ここ数年は、毎年増加している。
問　日本語指導が必要な児童・生徒数は。
答　本年5月現在で、77人である。
問　言語以外の問題・懸念事項は。
答　学校行事や給食など、日本の学校生活への順応や、友達との人間関係の構築などが挙げられる。
問　一定期間、日本語や文化を教育してからそれぞれの学校に転入するような、専門機関や学校を創設することは考えられないか。
答　非常に有意義なものと考えるが、受け入れ場所や体制、財政的な負担などから、今後の研究課題としたい。（学校教育課）

地域移動支援における「クマポ」の活用について



三浦和一（みうらかずいち）議員
（公明党）

質問動画が見られます

問　ボランティア活動におけるクマポ付与数について。
答　活動した時間を目安に、30分以上2時間未満の活動で100クマポ、2時間以上4時間未満は300クマポ、4時間以上は500クマポとしている。
問　クマポに登録している自治会の移動支援はクマポの付与対象となるか。その場合はどのようにカウントするのか。
答　移動支援はあくまで個人間のやり取りであり、クマポを付与する活動とはならないが、クマポプレイスを活用した移動支援を促進するため、現在、支援者、利用者双方に市からクマポを付与している。
問　移動支援での実費相当額はクマPAYで支払えるか。
答　現状のクマPAYは、個人間の送金の仕組みがないため、支払いには利用いただけない。
問　移動支援に係る実費相当額を現金で渡せるか。
答　自家用自動車を用いた移動支援などの運送行為に対し、適正に算出された実費相当分を現金で渡すことについては、国のガイドラインに基づき認められるものと考える。
　クマPAYは今のところ、クマポのように個人間の送付の仕組みがないということだが、これをできるようにすれば、移動支援の実費として払うこともできるし、例えば敬老会で市からもらったクマPAYのポイントを孫に分けてやることもできる。十分調査、研究していただき、地域内における個人間の送付の仕組みをクマPAYでもできるよう改善していただくよう要望する。
　また、移動支援における共助の仕組みを各地域で実施できるよう市としてサポートしていただくことも併せて要望する。（企画課、市民活動推進課）

建設現場での熱中症対策について



林幸子（はやしさちこ）議員
（公明党）

質問動画が見られます

　暑さ対策日本一を目指す熊谷市であるならば、国が創設した補助制度よりも、もっと現場に即した本格的な制度を創設する意義があると考え、以下質問する。
問　建設現場の熱中症対策の課題は。
答　熱中症が重症化するリスクが非常に高いことから、工事事業者は作業環境の改善や体調不良者の早期発見のための体制整備など、適切な予防対策を講じることが課題となっている。
問　熱中症対策費用の積算基準について。
答　具体的な積算基準はないが、現場管理費や共通仮設費などの間接工事費に含んでいると理解している。なお、夏季に施工する一部の工事では、受注者からの申請に基づき、作業環境の改善や休息所を整備する費用を補正した変更契約をすることができる。
問　実態の把握について。
答　民間工事の建設現場については把握していない。また、市発注工事では熱中症の発生状況の報告は求めていないが、監督員の市職員が現場に赴いた際、熱中症対策が適切に講じられているか確認している。
問　熱中症予防対策の助成制度創設について。
答　建設現場での熱中症予防を目的とし、建設事業者等を対象とした本市独自の助成制度はなく、新たな制度創設については、財源確保や実施方法等の課題もあることから国の制度や他市の事例を参考に研究していく。
　公共工事に限らず、幅広く使えるような制度の創設が必要だと感じている。まずは建設業団体との意見交換やアンケートなどにより実態把握に努めていただき、実態を踏まえた補助制度の創設を要望する。
（契約課、企業活動支援課）

信号機のない横断歩道の安全対策について



江田大助（えだだいすけ）議員
（公明党）
質問動画が見られます

信号機のない横断歩道の手前で停車する車は、本年８月の調査において埼玉県は 47.9％であり、信号機のない横断歩道の安全対策、特に通学路ではさらなる安全対策が必要と考え、以下質問する。

問　通学路における危険と思われる箇所数とその現状について伺う。

答　令和４年度から６年度における各小・中学校から提出された要望数、要望に対する対策数は、順に、令和４年度60件、24件、５年度71件、29件、６年度66件、34件で、未実施の案件のほとんどは、現時点において地権者等の同意が得られておらず、今後、条件が整い次第着手したいと考えている。

問　信号機のない横断歩道の安全対策として、歩行者が横断歩道を渡る意思表示をドライバーに知らせる横断者注意喚起機器の設置が、全国の自治体でも進んでいる。こうした横断者注意喚起機器の効果について、市はどのように考えるのか伺う。

答　横断者注意喚起機器は、信号機のない横断歩道で歩行者の存在をドライバーに知らせる手段として効果があると考える。

問　横断者注意喚起機器により視認性を強化し、ドライバーへ歩行者の横断の意思や存在を知らせる対策も必要と考えるため、横断者注意喚起機器の設置について、市の見解を伺う。

答　現時点では考えていないが、設置できる道路の条件など総合的に研究していく。

横断者注意喚起機器は、警察の許可は必要なく自治体、道路管理者の裁量で設置は可能である。信号機のない横断歩道における安全対策の選択肢として、こうした機器の設置、検討を要望する。

（維持課、教育総務課）

副市長二人制について



石川広己（いしかわひろみ）議員
（友和会）
質問動画が見られます

問　重点的に取り組んだ共同担任事務における効果・実績を伺う。

答　スマートシティについては、スピード感を重視し、LINE アプリ「クマぶら」や地域電子マネー「クマ PAY」など多くの事業立案とサービスの実装に取り組んできた。これらの取り組みを通じた効果としては、将来のまちづくりに重要な新しく広い分野の知見を得られたこと、デジタル技術の導入により市民生活の利便性の向上が図られたことなどがある。

公民連携のまちづくりについては、「熊谷まちなか再生未来ビジョン」や「星川将来ビジョン」の民間主導による作成とともに、まちなかウォーカブル事業として国の認定と補助を受け、星川通線交流場の整備、星溪園活用社会実験、グリーンスローモビリティ運行社会実験などに取り組み、特に、民間の方々や市民の皆さんがまちづくりに参加できる環境を整備し、市民の意見をもとに、公民連携による星川周辺のまちなか再生を図った。

問　今後の副市長二人制の在り方について伺う。

答　市長の政策理念「新熊谷ブランド創造」の７つの基本政策を推進していく上での課題や社会情勢が大きく変化する中で、新たに現れる政策課題への対応、また、多様化するニーズに対し迅速に対処するためには、有効な手段であると認識している。

問　外部人材の登用について伺う。

答　特定の分野における専門的な知識を有する外部人材を登用することで、政策課題への対応力の向上や、新しいアイデアや手法を取り入れることにより、従来の慣習にとらわれない柔軟でスピーディーな対応が可能となり、行政サービスの向上が期待できると考えている。（政策調査課、企画課）

基金の運用状況について



田中純一（たなかじゅんいち）議員
（熊谷清風会・維新）
質問動画が見られます

問　本市における基金運用の基本方針について。

答　熊谷市における公金の運用は、熊谷市公金管理および運用基準、熊谷市債券運用指針、熊谷市公金管理計画に基づき、実施している。このうち、基金の管理および運用は、元本および利息が確実な金融商品とし、基金の目的によって長期に運用できる資金は国債、地方債、日本政府機関債の債券による運用もできるものとされ、債券運用指針では、原則として、償還期限まで保有すること、期間が 20 年を超えない債券を購入することと定めている。

問　本年度は債券を購入しているか。

答　本年度は地域振興基金を運用し、期間は５年、額面 1 億円を 13 本購入している。内訳を、銘柄、本数、利率の順に、埼玉県債、６本、1.357％、1.339％、1.212％が２本、1.168％、1.060％、都市再生債、２本、1.243％と 1.184％、日本政策投資銀行債、２本、1.368％と 1.155％、日本高速道路保有・債務返済機構債、２本、1.251％と 1.243％、鉄道建設・運輸施設整備支援機構債、１本、1.240％である。

問　外部のチェック体制は。

答　外部のチェック体制は、債券等の残高証明書等を参考に監査委員が例月出納検査の際に運用の確認を実施し、また、基金の運用状況についても、決算審査と同時期に審査を受けて、意見をいただいている。

保有有価証券の明細リスト（銘柄、発行体、取得日、額面、利率、満期日）を決算書類である「熊谷市財産に関する調書」に公開していただくよう要望する。

（出納室）

市営野球場の整備について



にいじまかずひで
新島一英議員
（令新クラブ・自民）

質問動画が見られます

問　今後の整備計画について伺う。

答　市内には、熊谷さくら運動公園のほか、妻沼運動公園、妻沼東運動公園、江南総合公園および熊谷荒川緑地の5カ所に、それぞれ野球場があり、そのうち、熊谷さくら運動公園野球場では、全国規模の大会も開催されている。長年にわたり市民に愛され、スポーツ熱中都市熊谷の中心的な役割を担っている同施設であるが、開設から47年が経過する本球場は、老朽化に伴う改修やリニューアル工事が必要となっており、今年度は選手控室の改修工事を検討している。

今後も、選手はもちろん球場に足を運んでいただく観客の皆様にも、安心して試合を楽しんでいただけるよう、安全性、利便性の観点から計画的に施設の整備を進めていく。

問　個別施設計画に基づく整備計画について伺う。

答　熊谷さくら運動公園野球場は、令和8年度に管理棟の大規模改修を、妻沼運動公園野球場は、令和10年度に附属施設の更新を、それぞれ予定している。

整備計画をたてる際には、利用者からの要望をできる限り生かして、改修工事を実施してほしい。

問　野球場を維持管理するために、グラウンド整備専門研修会を計画することについて市の見解を伺う。

答　グラウンド整備の専門業者等による研修により、利用者がプレーしやすい環境整備の向上が図れると考える。

野球場を管理する指定管理者全てを対象とした研修会を早急に計画し実行してほしい。また、少年野球場の整備についての研究も進めてほしい。

（公園緑地課）

野生動物（熊）への対応について



くろさわみちお
黒澤三千夫議員
（民主くまがや）

質問動画が見られます

全国的にツキノワグマの出没件数が増加し、埼玉県内でも出没情報がある中、本市は熊の常習的出没地域ではないが、平時の備えが必要であると考え、以下質問する。

問　現状認識と課題について。

答　ツキノワグマの1日の移動距離は1～3キロメートルで本市に出没する可能性はあると認識している。熊出没に対する対応は、現在の法令で可能だが、現実的な実施体制の整備および安全対策が課題と考えている。

問　目撃が急増する中で本市の対策は。

答　熊が出没した場合の住民の早急な安全確保と捕獲等の対応ができるよう、マニュアルを作成し、関係機関と連携・協力して体制を整備したい。

（環境政策課）

自動二輪車の駐輪場対策について

本市の原付二種（50cc超125cc以下）の駐輪環境は十分に整っていない。法改正による新基準原付の駐輪場対策も必要であると考え、以下質問する。

問　新基準原付への駐輪場対応はされているのか、現状認識と課題について。

答　市立熊谷駅自転車駐車場は新基準原付の利用が可能であり、無料の市営自転車駐車場では駐車できる種別を設けていないことから、新基準原付や自動二輪車の利用が可能なので、駐車できる車両や駐車場内での安全な利用の注意喚起を掲示している。課題は、新基準原付の中には従来の原動機付自転車に比べ、車体の大きいものがあることから、現在よりも広い駐車スペースや通路幅の確保、利用者の安全確保が必要と考えている。（安心安全課）

熊谷市子育て支援・保健拠点施設「くまキッズ」について



やまもとあやめ
山本絢女議員
（熊谷清風会・維新）

質問動画が見られます

問　施設の目的と役割、既存の施設との役割分担や機能の違いについて。

答　老朽化が進行する子育て、保健施設の再編に合わせ、機能の充実・連携強化を図るとともに、多様化する子育て世代への総合的な支援を行う拠点になることを目的としている。

問　こども館のオープン時のスタッフ配置等、運営体制の準備について。

答　事業者が館長や業務責任者、業務従事者の配置に向けて準備を進めている。こども館内には子育て広場や利用者支援事業を行う「くまっこるーむ」、ファミリー・サポート・センターを設置することにより、連携機能の強化を図る。

問　開設直後の混雑対策について。

答　舗装広場を臨時駐車場として利用可能。また、館内の混雑表示などを行う予定である。（こども課）

小学生へ日傘配布の継続・中学生への拡大及び熊谷スマートシティ「クマぶら」活用で未来の暑さ対策について

問　小学生へ日傘配布の再開について。

答　今定例会にて債務負担行為による補正予算議案を提出した。可決されれば来夏に向けて、新1年生と2年生に配布する準備に入る。

問　中学生へ日傘配布拡大の考えはあるか。

答　一律の配布は考えていない。

問　単なる暑さ対策にとどめずデータに基づく安全対策として、暑さ対策をより高度化していく将来像について。

答　検討している取り組みは、気象観測装置を市内各所に点在させ、観測データを「クマぶら」と連動して配信する機能を実装することで、居住エリア近くの気象データを入手して自らの行動に反映できる仕組みも検討している。（政策調査課、学校教育課）

公民館の今後について



白根佳典（しらねよしのり）議員
（日本共産党）

質問動画が見られます

問　全国的にも公民館の形態が変わりつつある。熊谷市では地域会館としてその役割を担うことになると思うが、多くの方から運営などについて疑問の声をいただいている。今後の運営の形態について伺いたい。

答　地域の組織・団体との協力・協働関係を引き続き継続していくため、基本的にはこれまでと同様の運営を考えている。来年度から地域公民館運営協議会等を地域生涯学習団体として明確に位置付け、団体規約のひな型等を提示し、市の交付金制度も拡充・継続していくほか、地域活動の経理と公民館の経理を明確にするため、公民館協力金の適正な取り扱いに向け整理を行う。

問　地域館長や地域主事の身分について伺う。

答　有償ボランティアとしての位置付けに変更はないが、法改正前は非常勤特別職の公務員であったという経緯もあり、現状として公務員ではない地域館長等が公務員を指揮命令しているという運用に課題があることから、法的な形式を整えるための見直しを行った。団体の庶務や活動について、引き続き職員が担当・協力していき、館長・主事の呼称や肩書は慣例を重視し、式典等での使用については尊重する。

今回の見直しは、法的な形式を整えるものであり、地域における活動内容自体は、最大限に尊重していく。変更点について御心配されている地域の方の声に対して、引き続き地域公民館等を通じて周知に努めるとともに、御相談には丁寧に対応する。

問　地域会館は今後も生涯学習の中核として役割を果たしていくのか。

答　地域会館は、これまでと同様、今後整備される生涯活動センターや既存の公民館とともに、生涯学習の中核施設としての役割を果たしていく。（中央公民館）

放課後児童クラブの現状について



池井光吉（いけいみつよし）議員
（公明党）

質問動画が見られます

問　熊谷市の令和６年の出生数は。

答　954 人である。

問　過去３年間の待機児童数は。

答　各年度５月１日時点で、令和５年度 181 人、６年度 144 人、７年度 96 人である。

問　市内全体の放課後児童クラブの定員と利用人数は。

答　本年５月１日時点で、定員 2,857 人、利用人数 2,732 人であり、このうち８つの民間学童クラブについては定員 392 人、利用人数 319 人である。

問　熊谷市児童館・児童クラブ管理運営業務委託に至った背景は。

答　全国の児童クラブの約 76％が民間による運営である中、本市では、約 88％に当たる 56 クラブが公設公営となっている。そこで、このうち児童館と併設の６クラブについて、施設の効率的な維持管理、人材確保や雇用管理等の業務縮減、民間のノウハウを生かした事業運営によるサービスの質の向上が期待できることから導入することとした。

問　現在の公立・民間放課後児童クラブの課題は。

答　少子化により児童数は減少しているものの、女性の就業率の向上等により児童クラブのニーズは高まっていることから、待機児童の解消が課題である。

国の施策ではあるが、放課後児童クラブ送迎支援を手厚くできれば、新たな施設の抑制を行いつつ、待機児童の数を抑えることが可能ではないかと考える。熊谷市からも国へ要望していただき、熊谷市独自でも送迎支援が待機児童の減少に貢献する施策と捉え、前向きな検討をお願いする。

また、民間学童クラブの存在が重要になると思われることから、設備改善費の補助率の引き上げを要望する。（保育課）

スポーツを生かしたまちづくりのために ーおもてなしからはじまるまちのファンづくり。ラグビーワールドカップ2019レガシーを生かしてー



臼杵健（うすきたけし）議員
（えだまめ）

質問動画が見られます

ラグビーW杯で称賛された「おもてなし」の心を意識すれば、熊谷ファンをさらに増やせると考える。

問　現状の歓迎装飾は大規模イベントに限られているが、中規模大会の参加者も大切なお客様である。「熊谷に来てくれてありがとう」という歓迎の気持ちを駅や観光案内所に表し、SNS を活用することで、予算をかけずとも温かい歓迎を行えると考える。高校生の大会等で、歓迎の看板設置等を実現できるか。

答　プロスポーツチームや市主催の大会を中心に、観光案内所前のデジタルサイネージで情報発信を行う運用としている。歓迎を伝える内容等の情報発信は、今後調査研究していく。（スポーツタウン推進課）

令和８年度以降を見据えた、学校給食費の無償化と質の向上について

問　「子育て世代への支援は未来への重要な投資」と市長は宣言されたが、国の給食費無償化施策が不十分な場合、近隣自治体との比較の中で「選ばれないまち」になる恐れがある。国の動向に翻弄（ほんろう）されず、不足分等を市が負担してでも完全無償化を行う方針はあるか。また、無償化に伴う給食の質の維持・向上を確約できるか。

答　国の無償化に対する市の対応と財政負担については、制度の詳細が示され次第、対応について検討していく。国の無償化の有無にかかわらず、適切な給食単価の設定や地産地消の推進により、給食の質を確保する。給食は、子どもたちの食育の面からも大切であり、多くの子どもたちが楽しみにしている時間であるため、今後も質の維持・向上に努めていく。（教育総務課）

地域公共交通政策について－今こそ自家用車に頼らないまちを目指すとき－



小林拓朗（こばやしたくろう）議員
（創新みらい）
質問動画が見られます

問　ゆうゆうバスに利便性の高い循環路線を増やすべきでは。
答　運転士不足等で新たな路線拡大は困難だが、今後の路線再編の際には循環路線も含め、効果的な交通ネットワークについて検討していきたい。
問　「交通空白」解消官民連携プラットフォームに応募していない理由は。
答　乗合型オンデマンド交通事業の展開を検討する段階のため現在応募はしていないが、今後先進自治体等の情報収集を行いながら検討していきたい。
問　日本版ライドシェアや公共ライドシェアの導入検討を市は行っているのか。
答　日本版ライドシェアは安全性や運転士の確保、既存交通機関との競合の懸念があり、慎重に進める必要がある。また、公共交通空白地域には、公共ライドシェアではなく、既存のゆうゆうバスと乗合型オンデマンド交通とで対応していきたい。（企画課）

熊谷ジュニア議会について－惰性的な行事になっていないか－

問　ジュニア議会が一人一問一答方式で、やり取りが一往復だけである理由は。
答　質問と答弁については、ジュニア議員の負担等も考慮し、半日で全議員が行えるようにしている。
問　事前学習等はいつ頃から始めているのか。
答　毎年６月中旬にジュニア議員が決定し、８月上旬のワークショップに向け事前学習やワークシートの作成等を行う。学校での学習時間は設けていない。
問　ジュニア議員が執行部の答弁に対して気になる点等があった場合、再質問を行った事例はあるか。
答　把握できる限り事例はないが、内容に応じて所管課が対応する。（広報広聴課）

市民サービスと国家資格について　その２



沼上政幸（ぬまがみまさゆき）議員
（創新みらい）
質問動画が見られます

問　国家資格を持つ職員配置の認識は。
答　保健師、管理栄養士、社会福祉士等の適切な配置は、より質の高い行政サービスを市民に提供できる。
問　国家資格を持つ職員の充足状況は。
答　一定人数は確保されているが、社会情勢の変化に合わせ、今後、より質の高い行政サービスを提供するためには、充足しているとは言い難い状況にある。
問　健康保健の部署に管理栄養士を行政職として配置することが有効と考えるが、市の見解は。
答　子育て支援・保健拠点施設の開設を機に、その成果等や所管部署の意見を踏まえ、配置を検討する。
問　医療職を管理職に登用できる体制整備は、市民の健康増進施策に有効と考えるが、市の見解は。
答　成人・母子保健統合の成果等により、医療職の管理職が必要と判断されれば適時適切に対応する。（職員課）

本市における実証実験について

問　実証実験における熊谷市の考え方は。
答　新たな取り組みや事業実施の可否を判断するために、効果の見極め、課題の早期発見とリスクの低減、市民理解の促進等に有効な手法であると認識している。
問　実証実験から事業化している事業数と内容は。
答　過去３年間で、児童クラブにおける長期休業中の食事提供に係る事業等、３事業を事業化している。
問　グリーンスローモビリティや星溪園のカフェ等は星川の人流増加等に有効と考えるが、市の見解は。
答　今回の結果から、効果と課題を検証し、利用者および周辺住民の皆様の意見も参考に研究していく。（企画課、商業観光課）

多様な困難を抱える子どもへの切れ目ない支援に向けて



影山琢也（かげやまたくや）議員
（熊谷清風会・維新）
質問動画が見られます

問　本市が考える「個別最適な学び」とは。また、その環境整備について。
答　「一人一人に応じた指導」を子どもの視点から捉え直した考え方であり、多様な子どもたちを誰一人取り残さないために必要とされる。教師は、子どもの学びが保障されるよう、ＩＣＴ環境や学ぶ場所の確保等、教育環境を整えている。
問　教員が子どもと向き合う時間について。
答　学校や家庭で徹底して子どもをかまうこと、関わることを大切にしている。学校生活のうち最も多くの時間を占める授業を子どもたちと向き合う時間と捉え、そのためにも、いかに授業準備の時間を確保するかが課題であり、教員の働き方改革を推進している。
問　不登校の現状、支援体制、再登校について。
答　令和６年度の不登校児童生徒数は５年前から２倍以上増加している。学校では不登校の子やその保護者に電話連絡や家庭訪問等、復帰に向けたサポート体制を整えるほか、担任１人に任せるのではなく、組織で対応している。再登校については、登校するという結果のみをゴールとするのではなく、子どもの社会的自立に向けた支援や働きかけを行うことが大切と考えている。
問　学校外の「子どもの居場所」の必要性、また、民間の運営者との連携、支援について。
答　全ての子どもはもとより、課題や困難を抱える子どもについては特に対応が必要であると認識している。さまざまな課題、困難を解決するためには民間事業者との連携支援は必須であることから、国等の補助事業を活用していきたい。（こども課、学校教育課）

税の減免の在り方を考える



桜井（さくらい）くるみ議員
（日本共産党）
質問動画が見られます

災害や予期せぬ事情により生活や事業が困難になった場合、税負担が大きな重荷となる。減免措置はセーフティーネットであることから、特別の理由のある減免を中心に質問した。

問　以下、固定資産税について、特定の者が道路の用に供するために設置した私有道路がなぜ特別の理由なのか。また件数は。

答　公道から複数の住宅への通行が可能な行き止まりの道路は、実態が公道に準じており、公共性が高いと認められるためであり、1,003 件が該当する。

問　農事組合法人等の営農集団が所有する固定資産が 21 件とあるが、申請すれば全て減免になるのか。

答　現在は行っていない地域改善対策事業で整備された共同利用施設のみを減免の対象としており、同類施設を新たに減免することは考えていない。

問　公衆浴場における特別な理由とは。

答　物価統制令に基づき都道府県知事が定めた入浴料金に抑えられていること等、公共性があることから固定資産税について配慮するよう、国から通達が出されている。

問　市民税について、生活保護に準ずる程度の著しい生活困窮者への減免の件数は。また、収入や預貯金などさまざまな状況を踏まえる必要があるので、一律の基準を設けないという判断だったが、非課税世帯も国がコロナ禍の中で国民健康保険税の減免基準を出した時も、預貯金は判断基準に入っていない。前年度の所得との比較で判断している。市の考えは。

答　実績はない。減免を行う場合、原則として他の納税者との税負担の公平性を考慮する必要があり、個々の負担能力を把握した上で、減免の可否について判断しなくてはならないと考えている。（市民税課）

公共施設へ生理用品の設置をすすめるために



大山美智子（おおやまみちこ）議員
（日本共産党）
質問動画が見られます

本年６月議会で学校や公共施設等の個室トイレへの生理用品設置を求めて一般質問を行い、その後、教育長から各小・中学校長宛てに生理用品の設置に関する通知が発出された。

通知内容は「児童生徒や保護者からの要望などに配慮し、必要に応じてトイレの個室や洗面台付近に生理用品を設置すること」、「生理用品の設置方法や場所については、養護教諭等への相談に抵抗を感じたり、周りの目を気にしたりする児童生徒がいる可能性も踏まえ、総合的に判断すること」、「養護教諭が相談に乗ることで、児童生徒の生活状況等の把握ができることから、引き続き保健室にも生理用品を置いておくこと」の３点である。現状を把握し、さらに進めてもらいたいため、以下質問する。

問　学校では生理用品を児童生徒用のトイレに設置しているか。設置は何年生のトイレか。また、設置場所、利用状況、周知状況を伺いたい。

答　市内小・中学校４２校中４校に設置しており、設置場所は児童生徒用トイレ内の洗面台付近である。小学校では４年生から６年生、中学校では全学年のトイレに設置しているが、校内で１カ所に限定している学校もある。利用状況は平均で１カ月に 20 個程度で、周知については養護教諭が女子生徒へ情報提供している学校がほとんどである。生理用品の設置場所が分かるよう、校内全ての女子トイレにポスターを掲示している学校もある。

問　学校以外の公共施設での設置を検討しているか。

答　取り組みの予定はないが、男女共同参画室において相談者への配布用に保管している一部を本当に必要な人に配布できるよう検討を進めている。
（男女共同参画室、教育総務課）

中心市街地を大火から守るために市として新たな組織をつくる考えはないか



山下一男（やましたかずお）議員
（令新クラブ・自民）
質問動画が見られます

問　消防団員確保の必要性に対する市の考え方について。

答　地域のことをよく知り、災害時には、いち早く駆け付けることができる消防団員の確保は、地域防災力を維持、強化するために必要不可欠であると考えている。

問　消防団員確保に向けた市の取り組み状況について。

答　市報やホームページ等を活用して消防団活動の魅力や意義を周知しているほか、総合防災訓練等の各種イベントにおいて、積極的に消防団員募集の広報活動を実施している。また、消防団員を雇用している事業所を消防団協力事業所として認定し、ホームページで事業所の社会貢献を広報することで、消防団員として活動しやすい環境整備に努めている。

問　機能別消防団員とは。

答　仕事や家族の都合等で全ての消防団活動には参加できない人が、特定の活動・役割に従事する制度で、消防団のＰＲ活動、応急手当の普及啓発、大規模災害に限定した活動など、能力や事情に応じて活動する消防団員である。

問　熊谷市には機能別消防団員と同様の機能をもつ組織はあるか。

答　本市では、機能別消防団員制度は導入していないが、団本部女性小隊が消防団のＰＲ活動等を行っている。

機能別消防団員制度を来年度から導入することは少し難しいかもしれないが、頼りになるのは消防団員や消防分団員である。答弁を聞けば聞くほど熊谷市消防団がどれだけ素晴らしいのか分かった。全ての消防団、分団員に対し、最大の支援と他市に負けない手厚い待遇を要望する。（消防総務課）

部活動の地域移行について



千葉義浩（ちばよしひろ）議員
（熊谷清風会・維新）
質問動画が見られます

問　市内で実施済みまたはモデルケースの地域クラブ活動の実績を伺う。

答　令和５年度から運動部活動の地域連携に向けた実証事業「部活動熊谷モデル」を開始し、３年目の今年はラグビー、陸上、剣道の３種目で実施している。学校で部活動に所属しているものの、部員数や顧問の専門性などの状況から実証事業への参加を希望した生徒や、自分の学校にラグビー部、陸上部、剣道部はないが、その種目をやりたいという生徒を想定し、市内の中学生全員に広く募集して活動している。

問　地域移行を進める上での、指導者の確保状況と課題を伺う。

答　「部活動熊谷モデル」において、ラグビーでは中学校教員８人、立正大学指導者３人、教育委員会職員１人、陸上では中学校教員５人、熊谷陸上教室指導者10人、剣道では外部指導者１人、中学校教員３人、高校指導者１人、教育委員会職員２人が指導に当たっている。課題は、長期的な指導体制の確保や新規種目の指導者の開拓であると考えている。

問　地域移行を何年度までにどの程度進める計画なのか伺う。

答　国のガイドラインで示された改革実行期間である令和８年度から13年度にかけて、「部活動熊谷モデル」を継続しつつ、関係団体との連携、協力の下、子どもたちにとって最適な活動となるよう地域移行を推進していく。

部活動の地域移行を進めるに当たり、本市が真に持続可能で、子どもたちにとって豊かな仕組みをつくるためには、スポーツや文化団体等に、部活動機能を併設していただき、地域のハブとして担っていただくことが重要であると考える。（学校教育課）

令和７年第５回 臨時会

会期：12月25日の1日間

> 令和7年度熊谷市一般会計補正予算の市長提出議案1件を可決

議案説明



■一般会計補正予算

物価高に対応するための子育て応援手当の支給および食料品の価格高騰を踏まえた家計向け支援に係る経費を計上するものである。

歳出では、**民生費**において、物価高の影響を強く受ける子育て世帯を応援するため、児童１人当たり２万円の応援手当を支給するための経費を計上するものである。



商工費では、食料品価格の高騰を踏まえ、１人５千円相当分の地域電子マネー「クマＰＡＹ」を全世帯に配付するための経費について計上するものである。

歳入では、今回の補正予算の財源として、国庫支出金などを充てるものである。

臨時会の概要

開会等

12月25日　本会議

- 会議録署名議員の指名
- 会期の決定
- 議案の上程～質疑～討論～採決



審議結果

議案番号	議　案　件　名	審議結果
議案第136号	令和７年度熊谷市一般会計補正予算（第６号）	原案可決（全議員が賛成）